- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	株式会社サイサン 代表取締役社長 川本 武彦
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、工場や大規模オフィスビルといった大口需要家など電力自由化対象事業所への小売を目的とした発電事業を実施します。

	名称		株式会社サイサン エネルギー事業部
計画の	連絡先	電話番号	048-783-1134
担当部署		ファクシミリ番号	048-783-1140
		電子メールアトレス	info-ene@saisan.co.jp
	名称		株式会社サイサン エネルギー事業部
公表の	連絡先	電話番号	048-783-1134
担当部署		ファクシミリ番号	048-783-1140
		電子メールアトレス	info-ene@saisan.co.jp

(4)	エネルギー環境計画書の	/ 公表方法 ※公表期間は、	2015年8月1日であれば、	「20150801」のように区切り文字を	入れずに入力してください
-----	-------------	----------------	----------------	----------------------	--------------

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~	2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間		
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓ その他	担当部署へ問	い合わ	かせ

		_			
2	地球温	脛イレィ	が栄養す	ノ田グ村	十十十

→ 7日 1/2 マシ <del>同</del> ラ	い ノナーラジ症がの正り	- 古代ーウェルー ファ	よる電力を積極的に調達する。
	ハイイマス金笛玉の田子	· III III L A // 24 — //	

3 地球温暖化の対策の推進体制

・太陽光発電事業の所轄部門としてエネルギー事業部を設置。住宅用太陽光発電の推進から自社メガソー ラー発電所建設など環境負荷の少ない太陽光発電の普及促進に努める。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	項目 当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数		長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.450	0.450	極力低減
前年度の計画における目標値	-	-	-
		長期的目標圧度・	2020 年度

### (目標設定に係る措置の考え方)

- ・再生可能エネルギーによる電力の積極的な調達
- ・環境負荷の低い化石燃料により発電された電力の調達

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度6	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (780)	40.00%	2015年度以上	2015年度以上	2016年度以上	2016年度以上
前年度の計画における目 標値	-	_	-	-	-	-

to the
9090 在 歴
2020 十尺

	, _					1.4		
١	(日	煙設	定に	径ろ	措置	の老	Ź	方

・再生可能エネルギー(太陽光・バイオマス・水力)による電力調達を拡大してまいります。

※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。

- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	極力導入	極力導入
前年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	極力導入	極力導入

長期的目標年度:	2020	年度

### (目標設定に係る措置の考え方)

・未利用エネルギーで発電された電力の調達を検討しております。

(2) 火ナ	力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
・火力発電	電所は所有しておりません。
(3) 都卢	内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
·企業活動 ·太陽光系	動に支障をきたさない範囲での節電をお願いしております。 発電システムの導入を提案しております。
(4) その	D他の地球温暖化対策に係る措置
	能エネルギーの普及促進を目指し、メガソーラー発電所を建設いたします。 では、夏にはクールビス、冬はウォームビズを実施いたします。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	サミットエナジー株式会社 代表取締役 大橋 乃介
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都中央区晴海1-8-11

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有 ○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、電力自由化対象事業所への小売りを目的とした特定規模電気事業を営んでおります。2001年7月1日より、関西電力管内での小売を皮切りに、同年10月1日からは中部電力管内で、2004年7月1日から東京電力管内、2005年7月1日から東北電力管内、2009年6月より九州電力管内でも小売事業を開始し現在に至っております。 ・発電事業関係会社においては、発電事業を営んでおります。発電事業所の概要は以下の通りです。 ・サミット美浜パワー株式会社(千葉県千葉市) 50MW (火力:都市ガス)・サミット明星パワー株式会社(新潟県糸魚川市) 50MW (火力:木屑/石炭)・サミット小名浜エスパワー株式会社(福島県いわき市) 50MW (火力:石炭)

(3) 担目部	)有		
名称		名称	営業部
計画の		電話番号	03-5166-4492
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5166-6271
		電子メールアトレス	summit@summit-energy.co.jp
		名称	営業部
公表の		電話番号	03-5166-4492
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5166-6271
		電子メールアトレス	summit@summit-energy.co.jp

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日
	✓ ホームページで公表	アドレス:	http://www.summit-energy.co.jp/
	□窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
公表方法		閲覧可能時間	
	□ 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	□ その他		

- 2 地球温暖化の対策の取組方針
- ■発電事業等に係る取組方針
- ・各発電所における熱効率向上の取組や、サミット明星パワー㈱における、木屑混焼率向上によるカーボンニュート ラル比率を高める取組を推進しております。また、新たなバイオマス発電所の開発にも力を入れております。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・弊社では地球環境にやさしいグリーン電力である水力発電所やバイオマス発電所、CO2排出量の少ない都市ガス焚きガスタービン発電所等から電力を調達しており、地球温暖化防止にも配慮した環境負荷の低い電力の調達に腐心しております。特に、弊社が電力調達を行っている弊社グループのサミット明星パワー㈱は、日本では最先端を行く木屑バイオマス発電所で、建築廃材や間伐材等を計画的にバイオマス燃料として再資源化でき、地域の環境保全にも貢献しております。また、同発電所は高効率の発電により、バイオマス燃料の一層の有効活用を図り、CO2の大幅削減に寄与しております。
- ・その他環境負荷低減活動として、省エネルギー対策(空調設定、ノーネクタイの実施等)やごみの分別・減量・リサイクルの推進、グリーン購入、水資源の有効活用等を実施しております。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ・関係会社の発電事業所毎に取組を行っております。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・弊社は、親会社である住友商事㈱グループの一員として、住友商事㈱環境・CSR部が中心となり実施している各種温暖化対策(省エネルギー対策、ごみの分別、グリーン購入等)を推進しております。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(+ E kg 002/ kvvii)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO₂排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.537	2015年度以下	2015年度以下
前年度の計画における目標値	0.460	0.600	0.600

長期的目標年度: 2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

2015年度以降においても、引き続きグループ発電所の稼働率を可能な限り上げて電気安定供給に腐心すると共に、ゴミ処理発電所・廃棄物処理発電所・小水力発電所からの受電を積極的に行い、更なる再生可能エネルギー発電促進に努める所存でおります。

一方で、原子力発電所の稼働が不透明な事など、電力会社・JEPX排出係数が大幅に悪化する可能性もあるが、バイオマス発電所の建設等、再生可能エネルギー発電からの調達を増やす事で、2015年度以下の排出係数を目標とした。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	16,978	47.96%	23,133	18.33%	23,133	18.33%
IX IIE	(36,572)					
前年度の計画における目	36,947	43.04%	36,000	20.00%	23,133	18.33%
標値	(58,417)		30,000	20.00%	25,155	10.55%

長期的目標年度:	2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

- ・グループ会社であるサミット明星パワー㈱(木屑バイオマス発電所)より、再生可能エネルギーで発電された電気の調達。
- ・新たなバイオマス発電所の開発と、当該発電所からの電気の調達。
- ・太陽光発電や風力発電からの調達も増やす努力(調整力との兼ね合い)も進めております。
- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	8,098	7.45%	14,000	11.00%	14,000	11.00%
前年度の計画における目 標値	14,008	11.84%	14,000	11.00%	14,000	11.00%

長期的目標年度: 2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

- ・グループ会社のサミット明星パワー㈱(木屑バイオマス発電所)より、未利用エネルギー等で発電された電気の購入。
- ・その他の対象電源からの電気の購入を増やして環境価値の確保。
- ・新たなバイオマス発電所の開発と、当該発電所からの電気の調達。

$(\Omega)$	火力発電所における熱効率の向	コレルダス世界及び日畑
( / , )	- 久 7 第 国力 に わけ () 教験が単り力	II   (こ)がな)が   目 /2 ( ハ 日 /元)

- ・サミット美浜パワー:発電設備のDSSを採用しているが、運転中は極力定格出力に近い運転点において運用し発電効率向上を保つ取り組みを行っており、かつ蒸気を併給する事で総合効率の向上をはかっています。 また、更なる総合効率の向上に向け、発電設備の増設検討も具体的に実施しております。
- ・サミット明星パワー:木屑の収集及びPKS(椰子殻)を使用し、バイオマス燃料の混焼比率を高める努力を継続的に行っております。また、設備の安定運転に努めると共に、故障の再発防止に継続して取組み、ロスの減少に努めております。同発電所においても、東日本における供給力が逼迫する局面においては稼働率を上げる運用を行っております。
- ・サミット小名浜エスパワー:東日本大震災で蒸気の供給先が被災したことにより総合効率が低下しておりますが、追加設備の検討など、定格出力に近い運転を目指した検討も行っております。
- (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
- ・需要家の皆様に、新エネルギー等についての情報や、その他地球温暖化対策推進のための情報を提供しております。
- ・一部需要家に対して電気の見える化サービス(30分毎の電気使用量をWEB上で確認できるサービス)の提供を開始しており、提供範囲を広げる方針で取り進めております。
- ・サミット明星パワーにて発生したグリーン電力環境価値の販売活動を行っております。

- (4) その他の地球温暖化対策に係る措置
- ・ごみの分別・減量・リサイクルを推進するべく、オフィスビル全体で分別品目を統一し、品目別ゴミ計量システム を導入し利用者毎・品目毎のゴミ排出量を計量しております。
- ・省エネルギー対策として、空調設定温度の省エネモード化、ノーネクタイの実施、夜間・休日のOA機器電源 OFF等による電気量削減・空調負荷低減に取り組んでおります。
- ・弊社親会社の子会社であるサミット明星パワー㈱がグリーン電力認証機構によりグリーン電力認証を取得しました。東京都内各施設様を始めとする需要家の皆様への販売活動を積極的に行っております。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	株式会社G-Power 代表取締役 近藤 悠平
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都港区六本木1-8-7

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<ul><li>● 有</li><li>○ 無</li></ul>
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	弊社は、電気事業者の(調整後)排出係数がゼロとなる電気の販売を目的として創立されました。今後も供給先の拡大を通じて社会に広くCO2負荷の低い電力を浸透させていきたいと思います。現在、自社発電所は所有しておりませんが、他社からの再生可能エネルギーの調達比率を最大化してまいります。 なお、昨年(平成26年)8月まで東京都内に供給実績がありますが、現在東京都以外の需要家のみになっております。今後顧客のニーズに応じることで東京都内への供給を再開する可能性がございます。

	名称		企画チーム
計画の		電話番号	03-5544-8671(代)
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5544-8404
		電子メールアトレス	mkawahara@f-power.co.jp
	名称		企画チーム
公表の		電話番号	03-5544-8671(代)
担当部署		ファクシミリ番号	03-5544-8404
		電子メールアトレス	mkawahara@f-power.co.jp

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日		
	□ ホームページで公表	アドレス:			
	☑ 窓口での閲覧	閲覧場所:	株式会社F Power		
		所在地:	東京都港区六本木1-8-7		
公表方法		閲覧可能時間	平日 10:00-17:00		
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
		入手方法:			
	✓ その他	問合せがあれ	ばメールやFAXで開示		

### 2 地球温暖化の対策の取組方針

電気事業連合会と新電力が共同で取りまとめた、低炭素社会実現計画の達成に寄与いたします。

#### 「発電事業等に係る取組方針」

清掃工場や風力などの再生可能エネルギーによる電力を調達電源として拡大してまいります。 またガス焚きの調整用発電所の運転効率の向上により、CO2排出量の削減に努めます。さらに再生可能エネルギーや都市ガスを燃料とする発電所からの調達・開発をすすめます。

#### 「その他の温暖化対策に係る取組方針」

需要家様への省エネルギー・電力メニューなどを通し、お客様の環境に対する意識を啓発してまいります。具体的にはデマンドレスポンスなどの導入、電力使用の「見える化」のしくみの活用を通して節電を促す取り組みを推進します。

#### 3 地球温暖化の対策の推進体制

- ・定量的に環境評価を実施する組織を設置します。
- ・営業・カスタマーサポートにおいて、環境価値の高いサービスを啓蒙します。

#### 「発電事業等に係る推進体制」

再生可能エネルギーに由来する発電所と電力小売事業をおこなう弊社が連携して発電所の効率的な運用を 行っていきます。

#### 「その他の温暖化対策に係る推進体制」

今後の温暖化防止の推進体制は、①相対的にCO2排出の少ない都市ガス焚き発電所の設置 ②需要家への 節電等のアプローチ ③再生可能エネルギー由来の電源調達等のアプローチ ④社内リーダー会(仮称)など を活用した社内への啓発活動 ⑤CO2排出権など環境価値に係る新事業開発へのアプローチ などさまざま なアプローチを試みてまいります。

- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(+  ± ng 002/ n m)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO₂排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.000	0.000	0.000
前年度の計画における目標値	0.000	0.000	0.000
_		長期的目標年度:	2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

昨年度に引き続き、調達全体における自治体所有の水力発電所からの調達比率が大きくなる為、かなり CO2排出量が低くなるとの見通しを持っている。今後さらに再生可能エネルギーに由来する電源の契約 拡大やガス焚きの火力発電所の効率向上等に努め、CO2排出係数の改善に努めます。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	(1,000)	0.00%	1	20.00%	拡大に努める	拡大に努める
前年度の計画における目 標値	(2,000)	0.00%	1	20.00%	拡大に努める	拡大に努める

巨 期 的 日 趰 年 亩 .	2020 年 庄
長期的日標生涯・	·ソロソロ 在: jpr
女别的目标平皮:	2020 <del>1</del> 72

(目標設定に係る措置の考え方)

水力発電、太陽光発電等のクリーンエネルギーの調達量を高めて参ります。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	5	0.50%	拡大に努める	拡大に努める
前年度の計画における目 標値	5	0.25%	10	0.50%	拡大に努める	拡大に努める

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

再生可能エネルギーの調達では供給が足りない需要量に対する自治体清掃工場、コジェネ等からの余剰電力、調達量 を高めて参ります。 (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

火力発電所は所有しておりません。
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
公営水力発電等、再生可能エネルギー特別措置法に基づく認定設備ではないクリーンな電力調達を積極的に実施し、CO2排出低減に係る方針をアピール、お客様にニーズに応えてまいります。 また、ホームページの内容も拡充させ、お客様の電力使用に関する「見える化」をすすめ、節電への取り組みを促してまいります。さらにデマンドレスポンス導入契約を拡大し、広く社会に節電の取り組みなど展開いたします。 上記に伴う、省エネルギー診断のコンサルティング等における協力会社との連携、システム開発を実施してまいります。 なお、昨年(平成26年)8月まで東京都内に供給実績がありますが、現在東京都以外の需要家のみになっております。今後顧客のニーズに応じることで東京都内への供給を再開する可能性がございます。
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置
CO2排出量の低減に関するお客様にニーズに応えることで、CO2排出低減に係る方針をアピールしてまいります。 す。 また、ホームページの内容も拡充させ、お客様の電力使用に関する「見える化」をすすめ、節電への取り組みを 促してまいります。さらにデマンドレスポンス導入契約を拡大し、広く社会に節電の取り組みなど展開いたしま す。 上記に伴う、省エネルギー診断のコンサルティング等における協力会社との連携、システム開発を実施してまい ります。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	JX日鉱日石エネルギー株式会社 代表取締役社長 杉森 務
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都千代田区大手町二丁目6番3号

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	■特定規模電気事業 2003年度より当社根岸製油所の自家発電設備を利用し、特定規模電気事業を開始しました。 2008年度には電源の主力となる川崎天然ガス発電所、2009年度には扇島風力発電所が運転を開始するなど、コスト競争力と環境への配慮の両立を目指した電源の拡充を進めています。 また将来の事業拡大に向け、製油所の自家発電設備の有効利用も検討しています。 また将来の事業拡大に向け、製油所の自家発電設備の有効利用も検討しています。  ●その他・分散型発電事業としてLPGおよび灯油を使用した家庭用燃料電池システム「エネファーム」、太陽光発電システムの販売および石油コージェネレーションシステムによるESCO事業※1とガスコージェネレーションシステムによるBOO事業※2を行っています。 ※1 ESCO事業・・・Energy Service Companyの略。需要家に省エネルキーに関する包括的なサービスを提供し、その効果を保証する事業  ※2 BOO事業・・・Build Own Operateの略。需要家の敷地内に自社所有のコージェネなど設備を設置、運転管理し、需要家にエネルキー を供給する事業

	名称		電気事業部 電気業務グループ
計画の		電話番号	03-6275-5184
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3276-1336
		電子メールアトレス	
	名称		広報部 広報グループ
公表の	連絡先	電話番号	03-6275-5046
担当部署		ファクシミリ番号	03-3276-1290
		電子メールアトレス	

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日
	✓ ホームページで公表	アドレス:	http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/
	□窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
公表方法		閲覧可能時間	
	□ 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	□その他		

- 2 地球温暖化の対策の取組方針
- ■発電事業等に係わる取組み方針
- ・高効率、環境負荷の低い火力発電所の建設

例:川崎天然ガス発電所(天然ガスを燃料とする高効率のガスタービン複合発電)

・再生可能エネルギー発電所(バイオマスを含む)の建設、電力調達

例: 扇島風力発電所、柿の沢水力発電所、川崎バイオマス発電所

- ■その他の温暖化対策に係わる取組方針
- ・JXグループ行動指針の一つとして「地球環境との調和」を掲げ、グループ環境方針、中期環境経営計画を 定めています
- ・PPS事業では需要家に対してインターネットを通じて電力需要負荷データを提供するなど、省エネルギーに 向けた取組みを実施しています。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制

電気事業部が中心となり、技術部および社会環境安全部と共同で特定規模電気事業用の電源の計画、発 電設備の建設および運転の効率化、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入など、地球温暖化対策 を行なうための施策を企画、実施しています。

■その他の温暖化対策に係る推進体制

JXホールディングス社長の諮問機関として「JXグループ環境委員会」を設置しており、中期環境経営計画の 進捗管理等を担っています。またJXグループ各社ではISO14001認証の取得を積極的に進め、製油所、精錬 所等主要事業所において既に取得済みとなっています。

- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO₂排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.450	2010年度以下	2010年度以下
前年度の計画における目標値	0.450	2010年度以下	2010年度以下
		長期的日樗年度:	2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

<mark>2009年度以降は天然ガスを燃料とした高効率のガスタービン複合発電である川崎天然ガス発電1,2号機</mark> (出力合計80万kW)が通年稼働すること、併せて、川崎バイオマス発電所等の再生可能エネルギー発電所からの電力引取りを増加させ、東京都環境計画書制度におけるCO2排出係数は0.500kg-CO2/kWh未満程度で推移する見込みです。 ・・・ 環境省が発表する温対法におけるCO2排出係数と は別

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度0	D発電量	次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目	118,428	2.31%	118,428	9 21%	2016年度以上	2016年度以上
標値	(213000)	2.31%	(213000)	2.31%	2010年及以上	2010年及以上
前年度の計画における目	12,000	1.00%	15,000	1 00%	2015年度以上	2015年度以上
標値	(90,000)	1.00%		1.00%	2010平及以上	2010平及以上

長期的目標年度:	2020 年度	

(目標設定に係る措置の考え方)

・2010年度よりJXグループのJX日鉱日石金属株式会社が所有する柿の沢水力発電所(定格4,800kW)から電力調達開始しています。

- ・川崎バイオマス発電所からの調達を行っています。(主燃料:木質チップ、定格出力:33,000kW、2011年1月運開)
- ・桐生市清掃センターでのごみ発電からも電力を調達しています。 (2015年4月から調達開始)
- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0	D発電量	次年度の発電量長期的目標年度の発電			F度の発電量
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	67,863	5.51%	67,863	5.51%	2016年以上	2016年以上
前年度の計画における目 標値	22,000	2.00%	22,000	2.00%	2015年以上	2015年以上

長期的目標年度:	2020 <sup>左</sup>	<b>F</b> 度

(目標設定に係る措置の考え方)

・当社グループ製油所の精製装置から発生した副生ガスを利用した発電設備より電力を調達しています。 また、廃熱等の未利用エネルギーは回収され、蒸気として有効活用しています。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

<ul><li>・2009年度以降は天然ガスを燃料とする高効率のガスタービン複合発電設備である川崎天然ガス発電所が通 年稼働しています。</li></ul>
■特定規模電気事業専業発電所の熱効率
2014年度実績 55%(川崎天然ガス発電)
⇒今後の目標 同程度の熱効率を維持継続
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
・需要家に対してCO2排出係数を開示するなど地球温暖化対策推進のための情報提供を行っています。
・希望する需要家に対してはインターネットを通じ、現在の消費電力を把握できるシステムの提供をおこなっています。
・エネルギーコスト削減とCO2排出削減の両立を図るため、PPSによる系統電源の供給とガスコジェネレーションなどの分散電源を組み合わせた包括的なエネルギー供給サービスを提案していきます。
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置
・環境ハイオクガソリン「ENEOS NEW ヴィーゴ」、バイオマス燃料、家庭用燃料電池「エネファーム」、太陽光発
・環境パイオクガブリン「ENEOS NEW ワイーコ」、ハイオマイ燃料、家庭用燃料電池「エネブデーム」、太陽元光電システムなど、当社グループの環境配慮商品の普及促進に努めています。 ・社会貢献活動の一環として「公益信託ENEOS水素基金」を創設し、水素エネルギー供給に関する基礎研究
・社会員歌活動の一環として「公益信託ENEOS小系基金」を削設し、小系エネルギー供給に関する基礎研究が 対し、助成金を支給し、安定的な研究の継続を助成しています。 ・2010年7月23日に、イエティプーロフスコエ油田随伴ガス回収事業がロシア政府初のJI プロジェクトとして認定
*2010年7月23日に、イエノイノーロンペニニ油田随行が入回収事業がロジア政府がの別フロジェクトとして認及されました。当社はベトナム・ランドン油田CDMプロジェクトの知見に基づき、排出権事業化の技術的支援を行い、随伴ガスを回収しロシア国内でガス燃料等として有効活用するプロジェクトであり、CO2換算で約300万トン
の排出権が発行される見込みです。 ・世界銀行コミュニティ開発炭素基金(CDCF)に出資し、世界銀行を通じて温暖化ガス削減に貢献するととも
に、日本温暖化ガス削減基金(JGRF)へ参画しています。  •2012年6月より当社社宅として使用している汐見台アパートにて新型エネファーム、太陽光発電、蓄電池等の
で2012年6月より当社社ととして使用しているり見古ノハードにて利宝エネノアーム、太陽九光竜、雷竜心等の設置を行い、集合住宅における自立・分散型エネルギーシステムの実証を開始しています。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	JLエナジー株式会社
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都中央区佃一丁目11番8号

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、工場や事務所、大型施設等幅広い需要者様へ電力の小売を行っております。 ・その他 省電力のための設備機器の販売を行っています。

名称		名称	JLエナジー株式会社 業務課
計画の	電話番号	03-6225-0071	
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-6225-0565
		電子メールアトレス	info@jlenergy.jp
		名称	JLエナジー株式会社 業務課
公表の		電話番号	03-6225-0071
担当部署連絡先	連絡先	ファクシミリ番号	03-6225-0565
	電子メールアトレス	info@jlenergy.jp	

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~	2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間		
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓その他	担当部署への	問合せ	対応

2.地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に係る取組方針
- 今後は、CO2排出係数の少ない発電事業者からの調達を目指す方針で、調査活動を実施しております。
- ■その他温暖化対策に係る取り組み事項 省エネ機器の推進、並びに節電・省エネのコンサル事業へも取り組んでまいりたいと考えております。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制

以下の体制で推進して参ります。

情報収集・・・業務部

推進活動・・・営業部

ホームページ等広報活動・・・システム開発担当

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.505	0.505	2016年度以下
前年度の計画における目標値	-	-	-

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現状は、電源は主にJEPXからの調達により賄っております。当面は供給量がさほど大きくなるとは考えていないため、当年度、次年度とも主にJEPXからの調達を想定しています。従ってCO2排出係数目標は、当年度・次年度とも前年度実績と同様にいたしました。

ただし今後は、発電事業者への調達並びに調査活動により排出係数の削減を実施してまいる所存です。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度0	D発電量	次年度の発電量長期的目標年			F度の発電量
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (0)	0.00%	0 (0)	0.00%	0 (0)	0.00%
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

電源の調達構成により、再生可能エネルギーの活用も検討して参りたいと考えています。 (現時点では目標値を記入するまでに至っておりません。)

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0	り発電量	次年度0	の発電量	<b>F度の発電量</b>	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

長期的目標年度:	2020	年度

(目標設定に係る措置の考え方)

まだ未利用エネルギーの利用を計画していません。

(2)	火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
現在	、火力発電所を保有しておりません。
(3)	都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
環境	配慮に対する啓蒙活動を行い、環境への意識を高め、地球温暖化対策に対し協力要請を行います。
(4)	その他の地球温暖化対策に係る措置
普段	の営業活動においては、可能な限りCO2排出量の低い、公共交通機関を利用します。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	シナネン株式会社 代表取締役社長 田口 政人
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都港区海岸一丁目4番22号

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有 ○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 シナネン株式会社は、オフィスビルや工場、倉庫等の電力自由化対象の需要家 へ、電力小売事業を行っております。 ・発電事業 PPS事業実施のために、群馬県及び静岡県に太陽光発電所(約3MW)を所有しています。 また、他社から太陽光発電(約3MW)及び廃棄物発電(約17MW)を購入しています。 ・その他 省エネやコスト削減に関する、総合的な診断及び提案を行い、ワンストップでサポートしています。 ・建物、室内環境設備を加えた総合省エネ診断で運用改善提案 ・最適なエネルギー調達改善提案 ・機器入替え等による、設備改善提案

(3) 15日中	그마션				
	名称		電力事業推進部		
計 画 の 担当部署 連絡先	電話番号	03-5470-7135			
	ファクシミリ番号	03-5470-7187			
		電子メールアトレス			
名称		名称	電力事業推進部		
公表の 担当部署 連絡先	電話番号	03-5470-7135			
	ファクシミリ番号	03-5470-7187			
		電子メールアドレス			

公表期間		2015 年 08	月 01 日	~	2016 年 07 月 31 日
		ホームページで公表	アドレス:		
		窓口での閲覧	閲覧場所:		
			所在地:		
公表方法			閲覧可能時間		
		冊子(環境報告書等)	冊子名:		
			入手方法:		
	<u>~</u> [	その他	担当部署で適	宜開示	します。

2 地球温暖化の対策の取組方針

発電事業に関する取り組み方針

東京電力管内において、バイオマス発電所建設の計画を行っております。 廃棄物発電を購入するとともに太陽光発電所を増やし、CO2排出係数を抑制します。

その他取り組み方針

お客様の省エネ要望にお応えするために、改善に役立つような情報提供を行うように推進します。

3 地球温暖化の対策の推進体制

発電事業に関する取り組み体制

シナネン本社にBEMSを設置し、省エネ活動を推進し、CO2削減に取り組んでいます。 エネルギーソリューション部にて、省エネ提案を行っています。

その他取り組み体制

電力事業推進部を新設し、エネルギーソリューション部と共同し、お客様へマンスリーレポートを発行しています。お客様の使用状況や運用改善の方法を提案しています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(中区 Kg CO2/KWII)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.400	0.400	0.375
前年度の計画における目標値	-	-	-
			2000 F F

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

本年度は廃棄物発電を購入することにより、CO2排出係数を改善しています。 CO2排出権の購入も検討しております。

長期目標としては、自社バイオマス発電(20MW)にて、CO2排出係数を削減します。

### 第1号様式 その3

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度0	D発電量	次年度の発電量長期的			標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	
当年度の計画における目 標値	1,000 (7,000)	8.80%	8,000	35.55%	40,000	40.00%	
前年度の計画における目 標値	-	I	-	-	-	_	

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによる全ての供給電力量を記入する。

長期的目標年度:	2000 8 8
長期的目標化度・	2020 年度
区为旧1日1元十/文,	2020 平/支
T - 7,7 - T - 1, 1, 2, 1	1 20

(目標設定に係る措置の考え方)

- ・他社からの購入を含めて、約4MWの太陽光発電の購入を計画しています。
- ・2018年度に20MWのバイオマス発電所を計画しています。
- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0	D発電量	次年度の発電量 長期的目標年度の		F度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	4,050	36.00%	4,050	18.00%	16,000	16.00%
前年度の計画における目 標値	_	-	_	_	-	-

			A contra
E.1		2020	<b>左</b>
TZ -	3711112412	2.02.0	平場
	711.3 - 1/1 1 X	2020	1/2
	長	長期的目標年度:	長期的目標年度: 2020

(目標設定に係る措置の考え方)

本年度から千葉地域の清掃工場から約17MWの廃棄物発電による電気の購入をしています。今後も廃棄物発電による電気の購入を継続したいと考えております。

(2) 火力	発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
火力発電所	所は保有しておりません。
(3) 都内(	の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
お客様の省	省エネ要望に役立つような使用電力の分析を行い、省エネの提案を行っています。
(4) その(	他の地球温暖化対策に係る措置
照明や空訓	の削減提案を行っています。 周の使用方法、事務機器利用方法のルール化等により、運用改善を行っています。 周、給湯機器、コジェネ等の設備改善の提案を行っています。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

	昭和シェル石油株式会社 代表取締役社長 亀岡 剛
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	〒135-8074 東京都港区台場2丁目3番2号

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	■特定規模電気事業 ・2008年度より、昭和四日市石油㈱四日市製油所から調達した電力等を基に、中部地域にて特定規模電気事業を開始しました。 ・2010年度より当社出資の㈱扇島パワーが運営する扇島パワーステーション(横浜市)営業運転開始に合わせ、東京電力管内で電力小売事業を開始しました。 ・2015年12月より当社出資の㈱京浜バイオマスパワーでバイオマス発電を運開予定。 ・2016年2月より当社出資の㈱扇島パワーで3号機増設による発電を運開予定。 ・2016年2月より当社出資の㈱扇島パワーで3号機増設による発電を運開予定。 ・2016年2月より当社出資の㈱扇島パワーで3号機増設による発電を運開予定。 ・他・扇島パワーステーションは天然ガスを燃料とし、最高効率約58%の省エネルギー性に優れたガスタービン複合発電を採用し、環境にやさしい電力を供給しております。 ・自社遊休地等に100%子会社であるソーラーフロンティア㈱の次世代型CIS太陽電池を活用して、メガソーラー発電所の開発を行っております。 ・メガソーラー発電所の発電電力については、各エリアの一般電気事業者に対して「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に則り、売電しています。 ・2011年以降、当社系列ガソリンスタンドへの太陽光発電設置も拡大しております。

(0) 1日日中	1941				
	名称		電力事業部電力需給課		
計画の	計画の	電話番号	03-5531-5663		
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5531-5788		
		電子メールアトレス	power-sig@showa-shell.co.jp		
	名称		電力事業部電力需給課		
公表の	公表の	電話番号	03-5531-5663		
担当部署連絡先	連絡先	ファクシミリ番号	03-5531-5788		
	電子メールアドレス	power-sig@showa-shell.co.jp			

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~	2016 年 07 月 31 日	
	□ ホームページで公表	アドレス:			
	□窓口での閲覧	閲覧場所:			
		所在地:			
公表方法		閲覧可能時間			
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:			
		入手方法:			
	✓ その他	担当部署にて適宜開示します。			

#### 2 地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に係る取組方針
- ・当社は、2010年4月より関東地域で特定規模電気事業を開始しました。天然ガスを燃料とする高効率のガスタービン複合発電を採用した扇島パワーステーションからの調達により、CO2排出係数の低いLNG発電比率を高めます。また、同発電所の効率的な運転に努め、CO2削減に努めます。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・太陽電池事業について、中期経営ビジョン期間中に生産能力をギガワット級に拡大し、グローバルシェア 10%の獲得を目指します。この事業規模拡大へ向けて、量産技術と変換効率の向上を通じたコストの低減、人 材の確保、安定的な販路の確保を実施します。
- ・次世代エネルギー分野では、大学との共同研究やシェルグループとの情報交換により、非可食バイオマスからCO2排出量削減効果の高いバイオ燃料を低コストで製造する技術の確立を目指しています。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ・電力の調達から販売までを一括して行う電力事業部が、CO2排出係数や排出量も把握し、電力小売事業を推進しています。また、電源の建設計画、運転の効率化、CO2排出量の削減など、事業を総合的に検討し推進しています。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・会社全体の横断的組織として環境安全部を設置し、CO2排出量の取りまとめ、再生可能エネルギーの導入 や省エネルギーの奨励等、地球温暖化対策等の計画・推進を行っています。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO₂排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.372	2015年度と同水準	2015年度と同水準
前年度の計画における目標値	0.377	2014年度と同水準	2014年度と同水準
		長期的目標圧度・	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

■現状の燃料価格を前提に、天然ガス火力発電の扇島パワーステーションからの電力調達量と発電効率を踏まえて十分実現可能な目標を定めています。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度0	当年度の発電量 次年度の発電量 長期的目標		次年度の発電量		<b>F度の発電量</b>
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目 標値	0 (0)	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

(目標設定に係る措置の考え方)

■再生可能エネルギーによる発電事業については、2015年12月に再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用したバイオマス発電(発電規模:49千kw)の導入を予定しております。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0	り発電量	次年度の	の発電量	長期的目標年度の発電量		
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	2015年度以上	2015年度以上	
前年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	2015年度以上	2015年度以上	

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ■未利用エネルギー等による発電計画は現状ありませんが、以下ご参考まで記します。
- ・中部地区における特定規模電気事業の電源である昭和四日市石油㈱四日市製油所では、石油精製工程で発生する 副生ガスを有効利用する加熱炉があり、省エネルギー・省資源を推進しています。
- ・東亜石油㈱水江工場(ジェネックス水江)では、石油精製工程で発生する残査油や副生ガスを燃料とするIPP発電事業を行っております。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

ギー性に優れたガス	タービン複合発電となります。	ております。1・2号機同様、最高効≤ ≾下を回復させるため、定期的なメン	
(3) 都内の電気需要	要者への地球温暖化対策の働きた	かけに係る措置	
■平均使用電力デー電への協力を行っては ■次世代育成支援のれを防止するためのでいます。「子供エネ 雪国型メガソーラー」	-タ送信システムを築き、要望のあおります。 つ一環で小学生を中心に「子供工省エネルギーの大切さ、再生可能がボー教室」は昭和シェル石油本に併設する研修施設で実施し、20和シェル石油グループのソーラー	を開示する等情報提供を行います。 る需要家へデータの提供を行い、と ネルギー教室」プログラムを実施し、 ミエネルギーについてより理解を深めは 本社のある台場地区の近隣小学校の14年は403名の子どもたちが参加でではかでは、	とりわけピーク期の節 気候変動問題や、そ めるための講義を行っ や、新潟にある「新潟 しました。子供エネル

#### (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

### ■当社グループ製油所

- ・省エネルギーと気候変動防止の取り組みとして、熱交換器、廃熱回収ボイラー、排ガス再循環設備などへの設備投資及び精製装置の運転の最適化を行なっています。2014年のグループ製油所のエネルギー消費原単位は7.63(原油換算KL/換算通油量千KL)となり、1990年比19%の削減となりました。
- 位は7.63 (原油換算KL/換算通油量千KL)となり、1990年比19%の削減となりました。
  ・大気汚染の防止として、硫黄酸化物(SOx)や窒素酸化物(NOx)の削減に努めています。SOxについては、低硫黄燃料油やガスを使用する事により、排出を規制値以下に厳格に管理しています。NOxについては、低NOxバーナー導入による燃焼方式の改善や排煙脱硝装置の設置により、大気汚染を防止しています。
- ボーナー導入による燃焼方式の改善や排煙脱硝装置の設置により、大気汚染を防止しています。 ・石油精製プロセスでは、汚泥や廃触媒などの産業廃棄物が発生します。これらの適正な処理および再資源化のため、全社的な管理体制を構築しています。2014年のグループ製油所における最終処分量は発生量の0.05%にあたる24トンとなり、石油連盟の地球環境保全の取り組みの目標の一項である2015年度産業廃棄物最終処分量の2000年度比89%程度削減を達成するとともに、ゼロエミッション(最終処分率1%以下)を2008年より継続して達成しています。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

■ D 2	新日鉄住金エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 藤原 真一
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<ul><li>● 有</li><li>○ 無</li></ul>
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・特定規模電気事業 弊社は、工場やオフィス、商業施設といった電力自由化対象事業所への電力小売を実施しております。主な供給力として、他社発電所(工場等の自家用発電設備の余剰等)・卸電力取引所などから電力の調達を行っております。 ・発電事業 特定規模電気事業実施のために、約10万kWの自社等火力発電所を所有しています。

名称		名称	エネルギーソリューション事業部 電力ビジネス部
計 画 の 担当部署 連絡先		電話番号	03-6665-3560
	ファクシミリ番号	03-6665-4826	
		電子メールアトレス	power-business@eng.nssmc.com
	名称		同上
公表の	扣 4	電話番号	同上
担当部署連絡先		ファクシミリ番号	同上
	電子メールアトレス	同上	

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日	
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	☑ 窓口での閲覧	閲覧場所:	新日鉄住金エンジニアリング株式会社	
		所在地:	東京都品川区大崎1-5-1	
公表方法		閲覧可能時間	10:00~16:00	
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	□その他			

#### 2 地球温暖化の対策の取組方針

■発電事業等に係る取組み方針 「電気事業における低炭素社会実行計画」に謳われている電力業界全体として「2030年度に排出係数0.37kg-CO2/kWh程度(使用端)を目指す。」との目標の達成に向け、継続的に温暖化対策へ取り組んでいく予定で

■その他の温暖化対策に係る取組方針

新日鉄住金グループは、大量の資源・エネルギーを使用するなど事業活動が環境に大きな影響を及ぼすた め、「環境基本方針」を策定し、環境対策を企業経営の根幹に位置づけ、省エネルギーやリサイクルなど足元 の課題に加え、地球温暖化対策に資する技術開発など長期的な課題にも取り組んでいます。

「環境基本方針」・「環境保全型社会の構築」への貢献

- ・事業活動の全段階における環境負荷低減
- ・国際的視野に立った地球規模の環境保全への取組

また、グループとして将来のエネルギー技術として注目される、水素、クリーンコール、CO2分離・貯留などの技 術開発にも積極的に取組んでいきます

3 地球温暖化の対策の推進体制

#### ■発電事業等に係る推進体制

電力小売事業における発電所の地球温暖化対策の推進に関しては、電力小売事業の担当部署である「エネル ギーンリューション事業部」がその役を担っており、自社等の発電所での発電効率向上や、CO2排出量の把握、再 生可能エネルキーの導入計画等、地球温暖化対策をはかる為の企画と実施を行っております。 ■その他の地球温暖化対策に係る推進体制

需要家のお客さまへ、電力使用量の状況報告など、お客さま専用のWebサイト等を通じた省エネにつながる情 報提供・温暖化対策に向けた働きかけ(夏季省エネルギーの呼びかけなど)を行っております。

- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.700	0.700	2015年度より極力低減
前年度の計画における目標値	0.700	0.700	2015年度より極力低減

長期的目標年度: 2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

・石炭、石油コークス等火力系発電設備の稼働状況を踏まえ、目標を設定しております。

・長期的には再生可能エネルギー電力の調達、バイオマス燃料の混焼等、再生可能エネルギー電力の 活用を計画しております。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	2,700 (32,200)	0.18%	2,700 (32,200)	0.18%	極力導入	極力導入
前年度の計画における目 標値	0 (5,000)	0.00%	0	0.00%	極力導入	極力導入

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・弊社グループが運営を委託されている廃棄物処理施設からの余剰電力の活用などをはじめ、水力・風力・バイオマス・太陽光等新エネ電力の発電からの電力供給による目標達成を目指します。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	23,800	1.56%	23,800	1.56%	極力導入	極力導入
前年度の計画における目 標値	2,500	0.33%	3,000	0.39%	極力導入	極力導入

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・弊社グループにて計画・運用中のごみ処理施設からの余剰電力の活用等、廃棄物発電等からの電力供給による目標達成を目指します。

(2) 火力等	発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
<ul><li>ど所内動力</li><li>・発電所の</li></ul>	の平均稼働出力を向上させることで機関の熱効率の向上を図ることや、補機の稼働台数を減らすな の抑制・送電端での電力利用の向上を図ること等を、継続的に取り組みます。 稼働率の向上による効率の改善をはかるために、夜間・昼間等、時間帯ごとに区分した電力料金メ 要家向けに設定しています。
(3) 都内0	の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
現在の消費	せに応じ、需要家の使用電力量の状況等の情報提示を行う他、お客さま専用Webサイト等を通じたで電力量の情報提供を行うなど、電力使用状況の把握を助勢することで、地球温暖化対策にかかわをサポートしています。
(4) その他	也の地球温暖化対策に係る措置
対策への取る電力と表記である。大学を表記では、一般を表記である。 一般を表記である。 一般を表記である。	電気事業者(新電力)の温暖化対策について、弊社もこれまで当該自主行動計画に参加し、温暖化なり組みを進めて参りました。また、今後も、「電気事業における低炭素社会実行計画」に謳われてい。全体として「2030年度に排出係数0.37kg-CO2/kWh程度(使用端)を目指す。」との目標の達成に的に温暖化対策へ取り組んでいく予定です。金グループとして、は製鉄所やオフィスでの一層の省エネ努力に加え、製鉄所の発電設備を活用したの電力供給や、従業員に対する家庭での環境家計簿を利用した省エネの呼びかけ等を行い、ホルギー需給対策に貢献してまいります。また、技術開発を加速することで、3つのエコセス(環境に配慮した鉄の製造工程)ダクツ®(環境に優しい鉄鋼製品)2ーション(省エネ・環境問題を解決する提案) 成が国のエネルギー問題や、地球温暖化問題に貢献していく考えです。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	株式会社生活クラブエナジー 代表取締役 半澤 彰浩
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都新宿区新宿6-24-20

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	■PPS事業 ・弊社は、生活クラブ生活協同組合を始めとする需要家(配送センター、店舗、工場等)への小売りを目的とした特定規模電気事業を実施しています。  ■その他 ・市民によるエネルギーの自治(市民が自分たちで使うエネルギーを選択し、参加できる社会づくり)に取り組みます。 ・省エネルギー診断業務や省エネ対策の情報提供等を行っています。

計 画 の 担当部署	名称		営業部
	連絡先	電話番号	03-3203-4002
		ファクシミリ番号	03-6273-8311
		電子メールアトレス	sce@scenergy.co.jp
	名称		営業部
公表の	連絡先	電話番号	03-3203-4002
担当部署		ファクシミリ番号	03-6273-8311
		電子メールアトレス	sce@scenergy.co.jp

(4) エ	ネルギー環境計画書の	り 公表 方法 ※公表期間は	、2015年8月1日であれば、	「20150801」のように区切り文字を	入れずに入力してください
-------	------------	----------------	-----------------	----------------------	--------------

公表期間	2015 年 08	月 01 日	$\sim$	2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間		
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓ その他	担当部署(営業	業部)に	問い合わせ

_	Life and North and A		~ T AH [ A
2	地球温暖(	ヒ(/)対策(	八取組 万部

- ■発電事業等に係る取組方針
- ・自社での発電事業はございません。 ・将来的には、エネルギー産地提携の考え方を基本に電源の開発地域とエネルギー消費者がエネルギー開 発を通して持続可能な地域づくりに繋がるよう提携関係を作りながらすすめていきます。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針 ・うちエコ診断実施機関として、省エネルギーの推進・啓発を推進します。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ・自社での発電事業はございません。
- ■その他の温暖化対策に関わる推進体制
- ・弊社は電力の需要家(生活クラブグループ)に対しての省エネ講座や診断を実施し、省エネルギー活動を推 進しております。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(+12 NS CO2/ KVIII)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO₂排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.400	0.400	2015年度以下
前年度の計画における目標値	-	-	-

長期的目標年度:	2020 年度	

(目標設定に係る措置の考え方)

再生可能エネルギー発電所からの受電を積極的に行い、再生可能エネルギー発電促進に努めます。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度0	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (9,000)	0.00%	0	0.00%	未定	0.00%
前年度の計画における目 標値	-	1	-	-	-	-

長期的目標年度:	年度

(目標設定に係る措置の考え方)

需要家の拡大に合わせて、グループが保有する再生可能エネルギー導入を検討していきます。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目 標値	_		_	-	_	

長期的目標年度・	<b>在</b> 庄 庄
区/列17日15112	十尺

(目標設定に係る措置の考え方)

未利用エネルギー等による調達は検討しておりません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標	
・火力発電の利用計画はありません。	
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置	
<ul><li>・需要家の皆様に、省エネルギー診断事業を行います。</li><li>・生活クラブグループと連携して、電源比率などをはじめとして情報提供をします。</li></ul>	
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置	
親会社である生活クラブ生活協同組合では、省エネルギーをすすめながら再生可能な自然エネルギーによ電気の普及に取り組み、一日でも早く原発に依存しなくてよい社会を構築することを決意して、ここに「生活プのエネルギー7原則」を定めています。  原則 1. 省エネルギーを柱とします。 2. 原発のない社会、CO2を減らせる社会をつくります。 3. 地域への貢献と自然環境に留意した発電事業をすすめます。 4. 電気の価格や送配電のしくみを明らかにします。 5. 生活クラブの提携産地との連携を深め、エネルギー自給率を高めます。 6. エシカルコンシューマーとして、再生可能エネルギーによる電気を積極的に共同購入します。 7. 生産から廃棄までトータルで責任を持ちます。	

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	総合エネルギー株式会社 代表取締役社長 佐竹 右次
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都中央区日本橋浜町3-3-2

## (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 2014年4月より、東京電力管内において電力小売事業を行っております。主な販売対象は、小売店舗、オフィスビル、工場、ガソリンスタンド等となります。

		名称	経営企画室 新規事業開発グループ
計画の		電話番号	03-5642-8758
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5642-8742
	電子メールアトレス	denki@so-go-energy.com	
		名称	経営企画室 新規事業開発グループ
公表の		電話番号	03-5642-8758
担当部署連絡	連絡先	ファクシミリ番号	03-5642-8742
		電子メールアトレス	denki@so-go-energy.com

(4) エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、2015年8月1日であれば、「20150801」のように区切り文字を入れずに入力してください。

公表期間		2015 年 08	月 24 日	$\sim$	2016 年 07 月 31 日
		ホームページで公表	アドレス:		
	<b>✓</b>	窓口での閲覧	閲覧場所:	総合	エネルギー株式会社 本社
			所在地:	東京	都中央区日本橋浜町3-3-2
公表方法			閲覧可能時間	9:00	~17:30
		冊子(環境報告書等)	冊子名:		
,			入手方法:		
<b>I</b>		その他			

- 2 地球温暖化の対策の取組方針
  - ・発電事業等に係る取組方針 電源の調達においては、排出係数等を考慮しながら調達先を選定してまいります。 将来的には、再生可能エネルギーの活用など検討してまいります。
  - ・その他の温暖化対策に係る取組方針 「オフィス部門の省エネルギー」として省エネ・省資源活動への取り組みを実施しており、コピー用紙、社有車燃料、オフィス電力の削減、グリーン購入の推進、などに取り組んでいます。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
  - ・電力事業に係る推進体制 経営企画室新規事業開発グループにて対応しています。
- ・その他の温暖化対策に係る推進体制 社内のその他の温暖化対策に係る推進体制としてCSR推進チームを設置しています。 省エネ法上の特定荷主としての取組みを委託先の物流会社と協力して行い、経営企画室においてとりまとめ しています。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.630	前年度以下	2015年度以下
前年度の計画における目標値	0.540	前年度以下	2015年度以下
		長期的目標圧度・	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

排出係数の逓減につながるよう電源調達先の選定を行ってまいります。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

		当年度0	)発電量	次年度の	の発電量	長期的目標母	<b>丰度の発電量</b>
	項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
	当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	2015年度以上	2015年度以上
Ī	前年度の計画における目 標値	0	0.00%	50	1.00%	2015年度以上	2015年度以上

上	2000 7 5
長期以日禮往唐・	2020 年 亩
	2020 <del>11</del> /2
T 77,74, T 1, 1, 2, 4	

(目標設定に係る措置の考え方)

将来的に、外部からの再生可能エネルギーの調達を検討してまいります。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0	)発電量	次年度0	の発電量	長期的目標學	<b>丰度の発電量</b>
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

長期的目標年度:	2020	年度

(目標設定に係る措置の考え方)

将来的に検討できるよう、適宜情報収集につとめてまいります。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
自社で保有する火力発電所はございません。
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
需要家向けにWebサイトにおいて、電力使用状況等をお知らせしております。  (4) その他の地球温暖化対策に係る措置
省エネ法上の特定荷主として、自社の貨物輸送に係るエネルギー使用の合理化に取り組んでおります。 事務所における省エネ対策として、温度設定による空調運転、クールビズの実施などの取り組みを実施しております。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	大東エナジー株式会社
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都港区港南2-16-1

## (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、工場や大規模オフィスビルといった大口需要家など電力自由化対象事業 所への小売を行っております。

	名称		経営企業課
計画の		電話番号	03-5782-8750
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-6718-9103
		電子メールアトレス	ut031448@kentaku.co.jp
	名称		経営企業課
公表の	連絡先	電話番号	03-5782-8750
担当部署		ファクシミリ番号	03-6718-9103
		電子メールアトレス	ut031448@kentaku.co.jp

(4)	エネルギー環境計画書の	/ 公表方法 ※公表期間は、	2015年8月1日であれば、	「20150801」のように区切り文字を	入れずに入力してください
-----	-------------	----------------	----------------	----------------------	--------------

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~	2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間		
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓ その他	問い合わせがあった際、提出		

2	地球温暖化	の対策の	ノ肝炎日ユ	マギナ

	2 1 10 - 10	- 1 1 2 2
冉生可能エネルギー	こよる電力の調達を検討し	<b>、ております。</b>

3 地球温暖化の対策の推進体制

電力調達に際しまして、対環境性を考慮し再生可能エネルギー等CO2排出係数の低い電力の調達を検討し ております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.577	0.577	改善に努める
前年度の計画における目標値	-	-	-
		長期的目標年度・	2017 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

再生可能エネルギー等CO2排出係数の低い電力の調達に努めます。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度0	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	改善に努める	改善に努める
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

_			
Г	長期的目標年度:	2017	年度

(	目	標設定	甘に存	83t	<b>告</b> 署	の考	え方)
١.	. н	17512	エィーレ	17,07,1	H 15.	ソノウ	ヘーノエ

再生可能エネルギー等CO2排出係数の低い電力の調達を検討します。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	火た広の水母目		火ケウの水母目		日地が日毎年中の水承見	
	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	拿入に努力する	拿入に努力する
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

前年度の計画における目 票値	-	-	-	-	-	-
			長	期的目標年度:		年度

(目標設定に係る措置の考え方)

適宜情報収集に努めてまい	ります。		

(2) 火力発電所における	S熱効率の向上に係る措置及び目標
自社火力発電所なし	
(3) 都内の電気需要者	への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
電力需要逼迫時にはデマ ります。	アンドレスポンスを利用する。需要家様へ節電の要請をし、需給バランスの安定化を図
(4) その他の地球温暖(	と対策に係る措置
必要に応じ、京都メカニス	ベム活用及びCO2クレジットの利用を検討してまいります。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	ダイヤモンドパワー株式会社 代表取締役社長 小津 慎治
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-3 (日本橋サンケイビル9F)

## (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・特定規模電気事業 弊社は、卸電力供給者、卸電力取引所等からの電力及び工場の余剰電力等を購入し、 オフィスビル、大規模店舗等の電力自由化対象の需要家への電力小売事業及び 電気 事業者への電力卸売事業を行っています。

	名称		電源・環境グループ
計画の	計画の	電話番号	03-6214-0911
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-6214-0915
		電子メールアトレス	k.inoue@diapwr.co.jp,y.mizuno@diapwr.co.jp
	名称		総務グループ
公表の		電話番号	03-6214-0902
担当部署連絡先	ファクシミリ番号	03-6214-0914	
		電子メールアトレス	k.nakashima@diapwr.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、2015年8月1日であれば、「20150801」のように区切り文字を入れずに入力してください

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:	
	✓ 窓口での閲覧	閲覧場所:	ダイヤモンドパワー(株) 受付
		所在地:	東京都中央区日本橋本石町3-2-3
公表方法		閲覧可能時間	9:30~17:00
	□ 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	☑ その他	問合せの際は	、メール・FAX等により対応致します。

2 地球温暖化の対策の取組方針

- ■発電事業等に係る取組方針
- ① 電源構成において、天然ガス/都市ガス利用の可能な限りの拡大を図ります。
- 自治体の一般廃棄物発電からの電力調達に努力します。
- 太陽光発電・バイオマス発電・風力発電からの電力調達にも力を入れます。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ① 弊社事務所内のエネルギー消費量を削減する努力を行います。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る推進体制
- ① 当社電源・環境グループが、温室効果ガス排出抑制に係る目標・措置を担当しています。 ② 電源・環境グループでは、契約先発電所の発電効率向上、CO2排出量の把握、再生可能エネルギー による発電からの電力購入等の当該対策を更に推進します。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ① 営業グループにおいて、需要家への節電の申し入れや情報提供を行います。
- ② 社内全体会議にて、温暖化対策に関する立案や方策の検討を協議します。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(平区 Kg CO2/KWII)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO₂排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.375	0.550	極力低減
前年度の計画における目標値	0.385	-	極力低減
			2020 F F

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

- ① 都市ガスを燃料とする電力供給量の拡大に努めます。
- ② 再生可能エネルギーによる発電からの購入に努めます
- ③ 将来的には①、②の活動をより推進していくことで排出係数を極力低減することを目標にします。

### 第1号様式 その3

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (109,000)	27.90%	0 (93,000)	15.80%	0	0.00%
前年度の計画における目 標値	0 (107,000)	0.00%	-	-	0	0.00%

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによる全ての供給電力量を記入する。

(目標設定に係る措置の考え方)

- ① 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電の計画はありません。 ② 再生可能エネルギーによる発電からの電力の調達に努めます。
- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	1,900	0.47%	1,600	0.33%	次年度以上	
前年度の計画における目 標値	6,800	2.89%	-	_	次年度以上	

前年度の計画における目 票値	6,800	2.89%	l	-	次年度以上	
		_				
			長	期的目標年度:	2020	年度

(目標設定に係る措置の考え方)

自治体清掃工場における一般廃棄物発電、工場廃熱利用での発電などからの電力調達が出来るよう更に努力します。

(2)	火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
<ul><li>契約</li></ul>	上および小会社にて火力発電所を有していないため、熱効率向上の措置の計画はありません。 5先発電所の熱効率向上に向けて、より効率の良い運転・制御方法についての検討を当社と 同にて取り組む予定です。
(3)	都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
	<ul><li>→ 定議の向上、需要家に対して節電を申し入れます。</li><li>□ 保護の省エネ意識に貢献できるようにホームページ等で電力使用量等のデータを提供する検討を進めま</li></ul>
(4)	その他の地球温暖化対策に係る措置
② 本	上有車を持たない経営方針を継続します。 本社オフィス内での省エネ・節電に努めます。 当社関連会社に対し、CO2以外の温暖化効果ガスの排出量削減に努めるよう促します。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	大和ハウス工業株式会社 代表取締役社長 大野 直竹
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号

## (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、工場・オフィスビル・倉庫・学校等など電力自由化対象事業所への電力小売事業を東京電力、中部電力、関西電力エリアにて行ってます。また、平成27年10月1日より北海道電力、東北電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力エリアにて電力供給の開始を致します。  ・その他 お客様の省エネルギー対策をサポートするため、省エネの提案を行っております。クリーンな再生可能エネルギーである太陽光発電所の計画から施工まで一貫した提案を行っております。

	名称		環境エネルギー事業推進部 営業統括部事業推進グループ
計 画 の 担当部署		電話番号	03-5214-2051
	連絡先	ファクシミリ番号	03-5214-2052
		電子メールアトレス	daiwa-pps@ml.daiwahouse.jp
公 表 の 担当部署	名称		環境エネルギー事業推進部 営業統括部事業推進グループ
	連絡先	電話番号	03-5214-2051
		ファクシミリ番号	03-5214-2052
		電子メールアトレス	daiwa-pps@ml.daiwahouse.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、2015年8月1日であれば、「20150801」のように区切り文字を入れずに入力してください

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:	http://www.daiwahouse.co.jp/ene/
	□窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
公表方法		閲覧可能時間	
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	□その他		

- 2 地球温暖化の対策の取組方針
- ■発電事業等に係る取組方針
- ・現在、自社発電所として岐阜県に水力発電所を建設中。2017年供給開始予定。
- ・調達電源構成の中で、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの調達の割合を増やしていくことを目指します。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・お客さまに対して省エネの提案を推進します。
- ・弊社グループのCO2排出量について2005年度を基準年とし、2020年までに総量で30%削減することを目指します。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る取組方針
- ・自社発電所として岐阜県に建設中の水力発電設備からの電力につきクリーン電力としてお客様に供給を行います。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・クリーンな再生可能エネルギーである太陽光発電所の計画から施工まで一貫した提案および省エネルギー対策をサポートするため、省エネの提案を行っております。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(手匠 Kg CO2/KVVII)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.487	2015年度以下	2015年度以下
前年度の計画における目標値	-	-	-
		長期的目標年度:	<b>2020</b> 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・太陽光、バイオマス、水力発電等の電力を積極的に調達することでCO2排出係数の改善を行います。 ・水力発電に関し、岐阜県飛騨高山にて自社電源として2017年発電開始予定しております。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度0	)発電量	次年度の	の発電量	長期的目標母	<b>F度の発電量</b>
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (3,600)	15.00%	2015年度以上	2015年度以上	2016年度以上	2016年度以上
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

上	2000 7 5
長期以日禮往唐・	2020 年 亩
	2020 <del>11</del> /2
T 77,74, T 1, 1, 2, 4	

(目標設定に係る措置の考え方	日相	<b>運設</b> 常	まに存	る措	雷()	つ老え	方
----------------	----	-------------	-----	----	-----	-----	---

- ・2017年の2,000kwの水力発電の導入を予定してます。※現在工事着手済
- ・再生可能エネルギーによる発電からの調達に対する取り組みを進めます。
- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度0	D発電量	次年度の	つ発電量	長期的目標母	<b>F度の発電量</b>
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	1,400	6.00%	2015年度以上	2015年度以上	2016年度以上	2016年度以上
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

前年度の計画における目 票値	-	-	-	-	-	-
			長	期的目標年度:	2020	年度

(目標設定に係る措置の考え方)

廃棄物発電からの電力購入の取り組みを進めることで未利用エネルギーの活用を図ります。

(2)	火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
• 自	社火力発電所は所有しておりません。
(3)	都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
·今す。	後、お客様の電力使用に関する情報をWeb上にて「見える化」を進め、節電への取り組みを促してまいりま ・電力の供給とあわせて、お客者に対し施設の省エネ提案を行います。
(4)	その他の地球温暖化対策に係る措置
・大 けた きた ネ・	6014001を取得し環境改善活動に取り組んでおります。 和ハウスグループでは2008年度より「地球温暖化防止」を最重点テーマに揚げ「私たちの事業で地球にか と負担(CO2排出)以上に地球に貢献(CO2削除)したい」との考えから私たちが地球温暖化防止に貢献で 定度合いを測る指標として『CO2削減貢献度』を導入。その拡大を目指し自社・グループ施設における省エ 創エネを推進するとともに環境配慮型の住宅や建築物を積極的にお客様へ提案、全部門で取組を進めて ます。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

	株式会社地球クラブ 代表取締役社長 稲橋 邦彦
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番8号

## (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	<ul><li>● 有</li><li>○ 無</li></ul>
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	■特定規模電気事業者 弊社は、2015年4月より、生協関連施設(店舗・宅配センター等166施設)及び親 会社の事務所に対して電力小売事業を展開しています。また、原子力発電に頼ら ないエネルギー政策の実施と持続可能な社会をめざし、再生可能エネルギーの発 電と利用を一体的に推進します。 ■発電事業 日本生活協同組連合会(親会社)の全国7箇所の物流センターの屋根に太陽光 発電設備を設置し発電しています。

(3) 担目部					
		名称	事業部		
計画の		電話番号	03-5778-8868		
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5778-8128		
		電子メールアトレス			
		名称	同上		
公表の		電話番号	同上		
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	同上		
		電子メールアドレス			

( 1)			Control of the second of the s	
(4)	エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、	2015年8月1日であれば、	. 1201508011のよりに区切り又子を	人利ほ に入力してください

公表期間	2015 年 07	月 01 日	~	2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間	j	
	□ 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓その他	担当部署への	間い合	かせ

2	地球温	脮イレク	(学)	か販組	方斜

1 1 1 41/199 1	3 3 3 - FF - TH - No	2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2	2 = 1 = ==++2 14 3 2	
<ul><li>太陽光、小水力、</li></ul>	バイオマス等の再生可能エ	ニスルギーにより発電し	した電力の調達を増やし	していきます。

0 1	中工艺》日	10年 //レ	の事体	の推進	一十七

・親会社の日本生活協同組合連合会の環境部門とともに推進しています。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1)  $CO_2$ 排出係数の削減目標 $(2電源のCO_2$ 排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(+12. NS CO2/ K***11)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.423	2015年度と同等以下	2015年度と同等以下
前年度の計画における目標値	-	-	-
			E La

長期的目標年度:	2020 年度

### (目標設定に係る措置の考え方)

・太陽光、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーにより発電した電力の調達を増やしていきます。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	1 1	-	1,500 (1,500)	2.00%	2015年度以上	2015年度以上
前年度の計画における目 標値	- -	-	-	-	-	-

長期的目標年度:	2020 年度

- ・太陽光、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーにより発電した電力の調達を増やしていきます。
- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の	の発電量	次年度0	の発電量	長期的目標母	年度の発電量
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	-	-	0	0.00%	要検討	要検討
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

長期的目標年度:	2020	年度

### (目標設定に係る措置の考え方)

・現在、未利用エネルギー等による電力調達は計画しておりません。

(2) 火力発	電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
■該当なし	
(3) 都内の	電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
■電源構成	♥CO2排出係数の情報提供を通して、需要家と一緒に地球温暖化対策の方法を考えます。
(4) その他	の地球温暖化対策に係る措置
<ul><li>・昼休み(12章</li><li>・夏季(5月1章</li><li>・オフィスビル</li></ul>	ある日本生活協同組合連合会とともに、以下の取り組みを行っています。 時-13時)の一斉消灯やエレベーターの間欠運転など、節電に努めています。 日~9月30日)はクールビズを採用しています。 小の空調は、夏季は28℃を超えない程度に設定、冬季は19℃を下回らない程度に温度設定し、 っています。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

	中央電力エナジー株式会社 代表取締役社長 北川竜太
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル5F

## (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・PPS事業 弊社は、一括受電サービスを導入し高圧化されたマンションや、工場・オフィスビルといった大口需要家など、電力自由化対象事業所への電力小売を行います。

	名称		電力システム部
計画の電話番号		電話番号	03-3242-1266
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3242-1264
	電子メールアトレス		energy_gyomu@denryoku.co.jp
	名称		電力システム部
公表の		電話番号	03-3242-1266
担当部署連絡先		ファクシミリ番号	03-3242-1264
		電子メールアトレス	energy_gyomu@denryoku.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、2015年8月1日であれば、「20150801」のように区切り文字を入れずに入力してください

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~	2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:		
	□窓口での閲覧	閲覧場所:		
		所在地:		
公表方法		閲覧可能時間		
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
		入手方法:		
	✓ その他	担当部署への	間い合	かせ

2	地球温	脮イレク	(学)	か販組	方斜

地球温暖化に対する取り組みとして以下の3点を推進いたします。

- 1)再生可能エネルギーを起源とする発電所からの調達 2)CO2排出係数の低い電気事業者からの調達
- 3)グループ会社による再生可能エネルギーの開発

3 地球温暖化の対策の推進体制

- 1)、2)は電力調達営業において推進します。
- 3)はグループ会社であるふるさと熱電にて地熱発電等の開発を推進します。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(+IL Rg CO2/RWII)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.540	極力低減	極力低減
前年度の計画における目標値		極力低減	極力低減
		長期的目標年度:	<b>2020</b> 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

グループ会社による地熱発電などの再生可能エネルギーの供給等、クリーンエネルギー供給の計画を推進する。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度0	)発電量	次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	1,223 (1,223)	0.40%	5,867	0.33%	16,250	0.33%
前年度の計画における目 標値	-	_	-	-	-	-

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)
-----------------

再生可能エネルギー発電の買取量を適宜増加する。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	业左库。	スポ (示) 目	<b>少</b> 上	2.3公元 目		て歯の水母目
	当年度0	D発電量	<u></u>	り発電量	<b>支</b> 期的目標。	<b>F度の発電量</b>
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	500	0.01%
前年度の計画における目 標値	-	-	-	-	-	-

長期的月標年度: 2020 年度		
	長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

現状具体的な計画はないが、CSR活動の観点から必要に応じて適宜促進していく。

(2	)火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
·É	3社で火力発電所を保有しておりません。
(3	)都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
グ)	スマートマンション(MEMS)の推進 ループ会社により、マンションの需要家に対し、30分毎の電気使用量の「見える化」等のサービスを提供する とで、各家庭の電気使用量の削減を図ります。
(4	)その他の地球温暖化対策に係る措置
• ス • 営	全休憩、並びに20時以降のオフィスの電気を消灯し、自社の電気の使用量を低減。 ベーパークールビズの実施。 営業活動での自動車の使用を避け、公共交通機関の利用を実行している。 上内システム導入により紙媒体での帳票を無くすなど、紙の節約による森林資源の保護を実施。

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

	東京エコサービス株式会社 代表取締役社長 佐藤 良美
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都港区芝大門2-8-13

# (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有 ○ 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	・新電力事業 2010年4月より、主に東京23区内の区立小中学校および区立施設へ電力小売事業を実施しています。 電源は、東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場のごみ発電力と東京ガス株式会社で発電した電力ならびに日本卸電力取引所(JEPX)から購入した電力を使用しています。また、一部学校で発電した太陽光発電電力も使用しております。 ・発電事業 出資元の東京二十三区清掃一部事務組合の運営する清掃工場では、全工場で余剰電力を弊社を含む電気事業者に売電しております。 ・その他 お客様のCO2排出量を把握して頂くため、毎月「電気料金に関するご報告書」、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」にて報告を実施しております。 また、ご希望のお客様に対して「電力見える化システム」をご提供しております。

(3) 担目部					
	名称 ————		事業開発部 事業開発課		
計画の		電話番号	03-5402-5382~6		
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-5402-5387		
		電子メールアトレス	teco@tokyoecoservice.co.jp		
	名称		事業開発部 事業開発課		
公表の	か 里	電話番号	03-5402-5382~6		
担当部署		ファクシミリ番号	03-5402-5387		
		電子メールアトレス	teco@tokyoecoservice.co.jp		

(4) エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、2015年8月1日であれば、「20150801」のように区切り文字を入れずに入力してください

公表期間		5 年 08	月 01 日		$\sim$	2016 年 07 月 31 日
	✓ ホーム/	ページで公表	アドレス:	<u></u>	nttp:/	/www.tokyoecoservice.co.jp/
	□ 窓口で	での閲覧	閲覧場所:			
			所在地:			
公表方法			閲覧可能時	寺間		
	□ 冊子(環	境報告書等)	冊子名:			
			入手方法:			
	□ その他	<u>t</u>				

### 2 地球温暖化の対策の取組方針

#### ■発電事業等に係る取組方針

- ・出資元の東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、清掃工場建替時には従来よりも効率の高い廃棄物発電設備、高断熱複層ガラス・建物緑化による空調負荷低減及び大型機器のインバータ化やL ED照明による省エネルギーによりCO2排出量の削減に取り組みます。
- ・清掃工場建替時には太陽光発電、雨水、自然光を積極的に利用します。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・需要家の皆さまに毎月、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」を報告し、環境意識を 高めて頂き更なる省エネ促進を推奨していきます。
- ・ご要望のある需要家の皆さまに対して、節電やCO2排出量低減の意識を高めて頂くために現在、「電力見える化システム」を活用頂いております。

#### 3 地球温暖化の対策の推進体制

#### ■発電事業等に係る推進体制

- ・出資元の東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、ISO14001規格認証工場として工場長をトップとし、環境管理委員会を設置して、毎年、事業活動に伴う環境影響を評価し、その中で影響の大きいものを「著しい環境側面」として登録し、その影響を改善することを優先課題として取り組んでいます。その取組は内部監査及び審査登録機関による審査でチェックされる仕組みで、指摘事項を是正する事でさらなる環境活動の向上につなげています。また、システム全般について工場長が年に1回見直しを実施して、環境意識の向上を図っています。
- ■その他の温暖化対策に係る推進体制
- ・弊社「事業開発部」では、お客様に対して毎月報告書(「電気料金に関するご報告書」、「CO2排出量に関するご報告書」、「電気使用量のご報告書」)を提出しております。

また、「電力見える化システム」により、電気使用量に応じて、CO2排出量も表記しております。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.100以下	0.100以下	0.100以下
前年度の計画における目標値	0.100以下	0.100以下	0.100以下
		- 11-11 - 1-1 · · · ·	The state of the s

長期的目標年度: 2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

・PPS事業の電源を、自治体運営の清掃工場等のごみ発電力を主体とし、また、天然ガス発電による補給電源ならびに日本卸電力取引所の電源を上手に運用し、上記のCO2排出係数を維持できるよう取り組んでいきたいと考えております。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目	35,000	42.00%	35,000	42.00%	35,000	42.00%
標値	(35,000)	42.00%	(35,000)	42.00%	(35,000)	42.00%
前年度の計画における目	30,000	42.00%	35,000	42.00%	35,000	49.00%
標値	(30,000) 42.00% (35,00		(35,000)	42.00%	(35,000)	42.00%

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・電源とする予定の清掃工場のごみ発電のバイオマス比率から、当年度目標を設定し、将来的に維持する計画としました。

- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度0	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	29,000	38.00%	29,000	38.00%	29,000	38.00%
前年度の計画における目 標値	27,000	38.00%	29,000	38.00%	29,000	38.00%

長期的目標年度:	2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

・当社がPPS事業に使用するごみ発電力の内、バイオマス(再生可能エネルギー)を除いた未利用エネルギー比率は約38%となります。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
・自社等の発電設備の効率向上を提案して参ります。
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
・継続して、需要家の皆さまへ毎月電力使用量、CO2排出量等の報告を行います。 ・「電力見える化システム」の構築を図り、需要家の皆さまへ節電意識の向上を図って頂けるサービスを実施しております。
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置
<ul> <li>・日々の需要予測の精度を向上させる事により、再エネ以外からの電源調達を抑制させます。</li> <li>・当社は夏季にクールビズ、冬季にウォームビスを早目に行っており、冷暖房電力の低減に努めます。</li> <li>・社員の移動等には、公共機関の乗り物を利用して、CO2排出削減に努めます。</li> </ul>

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

## (2) 事業の概要

事業者の種別	● 一般電気事業者 ○ 特定規模電気事業者
発電事業の有無	● 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	■資本金:1,400,975百万円(2014年度末) ■サービス区域:栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県の富士川以東 ■発電設備(2014年度末) ・水力発電所:164箇所 985.7万kW ・火力発電所:25箇所 4,355.5万kW ・原子力発電所:2箇所 1,261.2万kW ・新エネルギー(太陽光・地熱)等:4箇所 3.3万kW <合計>195箇所 6,605.7万kW ■契約口数:2,923万口(特定規模需要を除く) ■最大電力:6,430万kW(2001年7月24日) ■取締役会長:數土 文夫 ■代表執行役社長:廣瀬 直己

(3) 担目部	<b>过</b> 自前者				
名称		名称	東京電力株式会社 技術環境戦略ユニット 環境室		
計画の	電話番号	03-6373-1111			
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3504-1570		
		電子メールアトレス			
名称		名称	東京電力株式会社 技術・環境戦略ユニット 環境室		
公表の		電話番号	03-6373-1111		
担当部署連絡先	ファクシミリ番号	03-3504-1570			
	電子メールアドレス				

(4) エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、2015年8月1日であれば、「20150801」のように区切り文字を入れずに入力してください

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日
	✓ ホームページで公表	アドレス:	http://www.tepco.co.jp/index-j.html
	□窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
公表方法		閲覧可能時間	
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	□その他		

2 地球温暖化の対策の取組方針

■電力各社および(新電力)有志23社が自主的枠組みを構築し、「電気事業における低炭素社会実行計画」を策定しました(2015年7月)。当社は、火力発電設備の熱効率の維持・向上、再生可能エネルギーの活用、海外でのCO2削減への貢献等の取り組みを進めることで、電気事業全体の目標に貢献してまいります。また、東京電力グループアクション・プランの一つとして「国のエネルギー・環境政策を踏まえた地球温暖化対策に貢献します」との方針を掲げ、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

#### 3 地球温暖化の対策の推進体制

- ■全社的には、代表執行役社長を「全社の環境管理の最高責任者」とし、その下に環境管理部会を設置しています。環境管理部会では、当社グループの環境への取組みを効果的・継続的に行うことを目的とし、環境方針の策定、環境管理に関する組織体制及び責任の見直し、環境方針に基づく目的・目標の設定、目標達成に向けての活動ならびにそれらのチェック・アンド・レビュー等に関して審議を行っています。
- ■支社、電力所、火力発電所、原子力発電所(以下、各組織)では、各組織の長を「組織の環境管理の最高責任者」とし、その下に環境委員会を設置しています。環境委員会では、環境への取組みを効果的・継続的に行うことを目的とし、各組織の環境方針や環境管理計画の立案、環境管理計画の進捗に関するチェック・アンド・レビュー等に関して審議を行っています。
- ■本社と現場の各組織は、配置された環境担当を中心に連携を図り、環境に配慮した電力設備の建設・運転計画の立案、的確管理に取り組んでいます。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO₂排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.505程度 (実排出係数)	極力低減	極力低減
前年度の計画における目標値	0.531 (実排出係数)	極力低減	極力低減
		長期的目標年度:	2020 年度

#### (目標設定に係る措置の考え方)

- ■現時点では、電源別電力量の計画が作成できないため、CO2排出係数の見通し値をお示しできる状況にありません。なお、当年度については2014年度実績値(実排出係数)を記載いたしました。 ■「電気事業における低炭素社会実行計画」及び「東京電力グループアクション・プラン」の下、火力発
- ■「電気事業における低炭素社会実行計画」及び「東京電力グループアクション・プラン」の下、火力発電設備の熱効率の維持・向上、再生可能エネルギーの活用等によりCO2排出係数の低減に向けて努力してまいります。

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	$2,791 \times 10^{3}$ $(5,486 \times 10^{3})$	7.79%	極力活用	-	極力活用	-
前年度の計画における目 標値	$2,609 \times 10^{3}$ $(4,622 \times 10^{3})$	6.28%	極力活用	-	極力活用	-

長期的目標年度:	2020 年度
上面以日禮往田	1000 At 1th
区 知 11 日 1 元 十 1 夕 .	\(\frac{1}{2}\tau\) \(\frac{1}{2}\tau\)
200000000000000000000000000000000000000	

(目標設定に係る措置の考え方)

- ■自らの取り組みによる導入拡大については、目標値を設定していないため、当年度については前年度(2014年度) 実績を記載しています。
- ■再生可能エネルギーの普及促進に向けて、東伊豆風力発電所の運転開始(2015年8月予定)、再生可能エネルギー大 量導入に対応するための技術検討、固定価格買取制度における取組み等を着実に進めてまいります。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	1,004×10 <sup>3</sup>	1.36%	極力活用	-	極力活用	-
前年度の計画における目 標値	1,238×10 <sup>3</sup>	1.60%	極力活用	_	極力活用	_

巨期的日堙任 亩.	2020 年 庄
区为101日15十1人	2020 平皮

(目標設定に係る措置の考え方)

■高炉ガス、コークス炉ガス、廃棄物等の未利用エネルギーに由来する電気を極力受電してまいります。なお、当年度については前年度(2014年度) 実績を記載しています。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

■世界最高水準の熱効率59%を達成する1,500℃級コンバインドサイクル(MACC)発電を、2007年6月に川東大力発電所、2008年7月に富津火力発電所に導入してきました。また、今後、熱効率約61%を実現する1,60%級コンバインドサイクル(MACCⅡ)発電を、2015年度に川崎火力発電所へ導入する予定です。	<mark>崎</mark> 0℃
(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置	
■ホームページ内のコンテンツである「でんき予報」による需給情報の見える化や「電気の上手な使い方」はる家電のご使用方法の紹介をはじめ、ご家庭向け会員サイトである「でんき家計簿」や法人・事業用のお客で向け会員サイトである「TEPCOビジネスプラットフォーム」などで省エネ情報の提供などを積極的に行っていす。	さま
■大口のお客さまを中心とした需給調整契約に加え、家庭向けなどにも需要抑制につながる各種料金メニ等を用意し、需要抑制や電気の効率的な利用の喚起に取り組んでいます。	ュー
(4) その他の地球温暖化対策に係る措置	
■社員一人ひとりによる省エネ・省資源活動をより一層充実させるため、当社ではオフィスで消費するエネバギー・資源(事務所内電気使用量、生活用水使用量、車両燃費、コピー・プリンタ用紙購入量)について、20~2005年度の間、2000年度を基準とした高い削減目標を設定して取り組み、現在もその水準を維持し続けます。なお、事務所内電気使用量については、2010年度から本取り組みをさらに推進し、2010~2014年度6年間で事務所建物のエネルギー消費原単位(MJ/m2、エネルギーに電気を含む)を2009年度比5%削減すとを目標に、運用改善・チューニング等に取り組み、目標達成見込みです。  ■ガス絶縁機器の絶縁媒体に使用しているSF6は、「機器点検時の回収率を97%程度、機器撤去時の回収99%程度」との目標を掲げ、継続的な達成に向けて取組みを進めています。  ■東北地方太平洋沖地震以降の電力需給逼迫を受け、当社事務所建物において、事務室照明の60%以	001 での5 つるこ 率を
灯、空調設定温度28℃(夏季)及び19℃(冬季)の徹底、エレベーターの間引き運転等の節電対策に取り組み、2015年度は2014年度比1%削減を目標に節電対策の周知徹底を実施しています。	

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	株式会社トヨタタービンアンドシステム 代表取締役社長 等 哲郎
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	愛知県豊田市元町1番地

## (2) 事業の概要

事業者の種別	○ 一般電気事業者 ● 特定規模電気事業者
発電事業の有無	○ 有 ● 無
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	<ul> <li>◆特定規模電気事業 2013年度(7月)より、東京エリアにて特定規模電気事業を開始。グループの自動車 販売店や業務用ビルに対し供給を行っています。</li> <li>◆その他 マイクロガスタービン関連事業、省エネルギーソリューション事業、エネルギーマネ ジメント事業に取り組んでいます。</li> </ul>

	名称		エネルギー管理グループ
計画の	連絡先	電話番号	052-218-7843
担当部署		ファクシミリ番号	052-218-7848
		電子メールアトレス	info@mail.ene.toyota-turbine.co.jp
	名称		エネルギー管理グループ
公表の	連絡先	電話番号	052-218-7843
担当部署		ファクシミリ番号	052-218-7848
		電子メールアトレス	info@mail.ene.toyota-turbine.co.jp

(4) エネルギー環境計画書の公表方法 ※公表期間は、2015年8月1日であれば、「20150801」のように区切り文字を入れずに入力してください。

公表期間	2015 年 08	月 01 日	~ 2016 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:	
	✓ 窓口での閲覧	閲覧場所:	㈱トヨタタービンアンドシステム
		所在地:	愛知県名古屋市中区栄二丁目1-1
公表方法		閲覧可能時間	]09:00~17:00
	一 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	□その他		

- 2 地球温暖化の対策の取組方針
- ■発電事業等に係る取組方針
- ・CO2排出係数の低い、高効率の発電所からの調達に努めています。
- ・将来的には、再生可能エネルギーの有効利用を検討いたします。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・グループ企業へのエネルギーマネジメントシステムの導入促進をはかるなど、新しいエネルギーシステムの開発・販売に積極的に取組み、地球環境と豊かな社会づくりに貢献します。
- 3 地球温暖化の対策の推進体制
- ■発電事業等に係る取組方針
- ・契約発電所のCO2排出量を把握し、地球温暖化抑制に資する事業の計画・推進を行います。
- ■その他の温暖化対策に係る取組方針
- ・エネルギーマネジメントシステムを導入したお客様に対して省エネ診断を実施します。
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標 (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

			(+ 12. NS CO2/ NVIII)
項目	当年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	次年度の CO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度の CO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.5程度	2014年度未満	2016年度以下
前年度の計画における目標値	0.5程度	2013年度未満	2015年度以下

長期的目標年度: 2020 年度

(目標設定に係る措置の考え方)

CO2排出係数の低い発電所から調達を行い、排出係数の低減を実現します。 また、将来的には太陽光や風力などの有効利用にも取り組むことにより、継続的に排出係数の低減に努めます。

## 第1号様式 その3

- 5 再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
- (1) 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の利用拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度の発電量		長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0 (10,000)	0.00%	2015年度以上	2015年度以上	2016年度以上	2016年度以上
前年度の計画における目 標値	0 (10,000)	0.00%	2014年度以上	2014年度以上	2015年度以上	2015年度以上

※()内には自社等発電所を含め再生可能エネルギーによる全ての供給電力量を記入する。

日期45日年左帝	and the state
長期的日樗仕世・	2020 任.世
及/別門面/床 1/文:	2020 十尺

(	目	標設定	甘に存	83t	<b>告</b> 署	の考	え方)
١.	. н	17512	エィーレ	17,07,1	H 15.	ソノウ	ヘーノエ

- ・他社から再生可能エネルギーの調達を行います。 ・将来的には太陽光や風力などの再生可能エネルギーの有効利用も検討します。
- ※自社等発電所に限らず、再生可能エネルギーの目標設定に係る措置の考え方を記入する。
- 6 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大に係る措置及び目標

	当年度の発電量		次年度0	の発電量	長期的目標年度の発電量	
項目	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目 標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

1. III-7						
前年度の計画における目 票値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
			長	期的目標年度:	2020	年度

1	$\Box$	煙設定は	-150	/ ##. 字	n #	· +·)
	Ħ	標設では	€ 1 <del>X</del> -7	が指す	(/) 若 ?	て カー

・現在計画は無し。			

(2)	火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標
• <b>自</b> 社	:で保有する火力発電所は無し。
(3)	都内の電気需要者への地球温暖化対策の働きかけに係る措置
<ul><li>弊社 わる対</li></ul>	のお客様に対し、Web上で電力使用状況を公開し、それを把握いただくことで、地球温暖化対策にかかけ策をサポートします。
(4)	その他の地球温暖化対策に係る措置
<ul><li>お客ます。</li></ul>	:様の環境・エネルギー分野において、CO2削減などの課題を解決するための総合的な提案を行っていき